

3月20日(火)

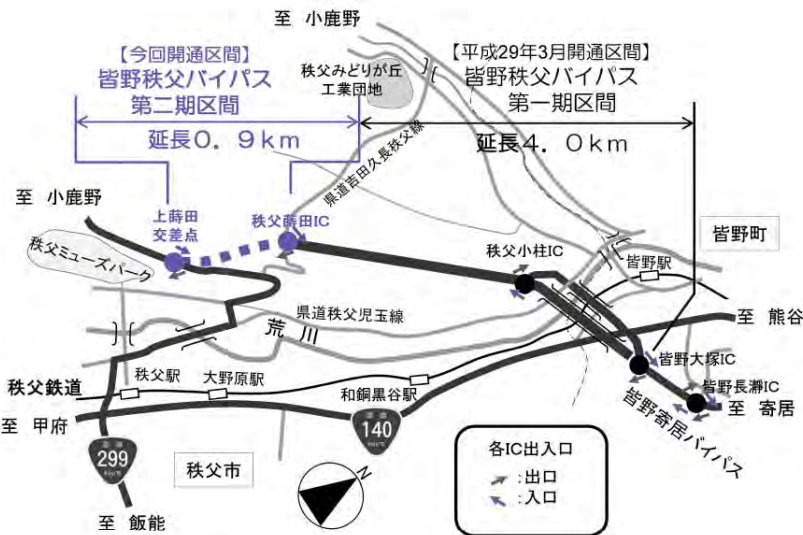
国道140号皆野秩父バイパス (第二期区間:延長0.9km)が 開通します

開通日時 3月20日(火)午後2時

開通区間 県道吉田久長秩父線(秩父蒔田IC:秩父市蒔田地内)～国道299号(上蒔田交差点:秩父市蒔田地内)

埼玉県西関東連絡道路建設事務所

☎62-5811



平成30年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程・会場一覧

○秩父本庁管内会場

月日	会場	時間
4/10(火)	影森公民館	10:00～11:30
	旧浦山公民館	13:00～13:30
	旭町公会堂	14:00～14:40
4/11(水)	大田公民館	10:00～11:30
	小柱農村集落センター	13:00～13:30
	下黒谷運動広場駐車場	13:50～14:30
4/12(木)	高篠公民館	10:00～11:30
	栃谷定峰グラウンド	13:00～13:30
	高篠恒持神社	14:00～15:00
4/17(火)	宮崎公会堂	10:00～11:30
	原谷グラウンド	13:00～15:00
4/18(水)	尾田蒔公民館	10:00～11:30
	中蒔田棕神社	13:00～13:30
	中宮地町公会堂	14:00～15:00
4/19(木)	久那公民館	10:00～11:30
	中村町ちびっこ広場	13:00～14:30
4/24(火)	秩父保健センター	10:00～11:30
	秩父公園	13:00～14:30

○吉田総合支所管内会場

月日	会場	時間
5/22(火)	上の原集落センター庭	10:00～10:20
	旧杉村邸跡駐車場	10:40～10:50
	井上農村集落センター庭	11:10～11:30
	阿熊集落センター庭	13:00～13:10
	久長農村広場駐車場	13:40～13:50
5/23(水)	石間水車小屋前駐車場	10:00～10:10
	上吉田生活改善センター庭	10:40～11:00
	塚越区集会所前駐車場	11:20～11:40

※期間中はどの会場でも受けられます。
※雨天の場合でも予定の時間で実施します。
※予防注射を安全に行うため、犬が暴れてもしつかりコントロールできる方のご協力をお願いします。
※犬の死亡・飼い主の住所変更等とはご連絡ください。

昨年と順番が変更になっている会場がありますので、
ご注意ください。

○大滝総合支所管内会場

月日	会場	時間
5/15(火)	こまどり荘前	10:00～10:10
	民宿中津屋前	10:10～10:20
	小双里健康元気プラザ	10:45～10:55
	加藤商店前	10:55～11:00
	山中秀人様宅車庫前	11:05～11:15
	神岡住宅上	11:25～11:30
	神岡橋横	11:35～11:45
	吉田和子様宅横	13:00～13:05
	栗場区防火水槽前	13:10～13:15
	山中保様宅上	13:25～13:35
	加藤一彦様宅前	13:35～13:45
	大血川渓流観光釣場前	13:55～14:00
	大達原神楽殿前	14:10～14:15
	大輪コミュニティーセンター	14:25～14:45
5/16(水)	旅館扇家山荘前	10:00～10:20
	栃本関所横	10:25～10:30
	上中尾集会所	10:35～10:40
	寺井集会所	10:45～10:55
	吉ヶ谷線入口	11:20～11:25
	山中清光様宅前	11:35～11:40
	宮川京子様宅上	11:40～11:45
	加藤重一様宅入口	11:50～11:55
	大島屋前	11:55～12:00
	大久保集会場	13:30～13:35
	三十槌集会場	13:45～13:50
	大滝総合支所	13:50～14:00

○荒川総合支所管内会場

月日	会場	時間
4/25(水)	旧8支部運動広場	10:00～10:30
	鶯川宿観光トイレ前	10:45～11:15
	上サ区公会堂前	11:30～12:00
	旧セミナーハウスグラウンド	13:15～13:45
	道の駅あらかわ駐車場	14:00～14:30
4/26(木)	荒川公民館横	10:00～10:30
	荒川総合支所駐車場	10:45～11:30
	若御子神社横観光トイレ前	12:45～13:15
	上石原区集会場前	13:30～14:00

犬の所有者には、狂犬病予防法により犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。(いすれの違反者にも20万円以下の罰金が設けられています)初めて登録する犬 生後90日を経過した犬を飼っている方は、会場

で鑑札と注射済票の交付を受けてください。
費用 一頭につき6,300円
登録を終えている犬 費用 一頭につき3,300円
※釣り銭のないようにお願いします。
飼い犬に鑑札と注射済票を着け

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します！



ることも、狂犬病予防法で義務付けられています。
また、犬のふんによる苦情も多数寄せられています。その場に放置せず、必ず持ち帰るようにしてください。
生活衛生課 ☎25-5202
吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課
吉田 ☎72-6083
大滝 ☎55-0861
荒川 ☎54-2114